

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-58(政策20-施策②))

政策名	子ども・子育て支援の推進					
施策名	子ども・子育て家庭の生活安定化等の推進					
達成すべき目標	児童を育成している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。					
施策の概要	【施策の概要】 父母その他の保護者の子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給する。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 目標達成のため、受給者向けリーフレットなどの広報資料を作成し、自治体への配布及びホームページへの掲載等を行っている。また、自治体においては、出生届提出の際に児童手当の申請の案内を行う等により、未申請者の減少を図っている。当室では、里帰り出産などにより出生届を提出する市区町村と児童手当を支給する市区町村が異なる場合に対応した広報資料の内容の充実等を行っている。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	1,417,664	1,415,471	1,400,678	1,379,547
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	1,417,664	1,415,471	1,400,678	
執行額	1,390,204	1,369,886	1,352,118			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	定量的指標	1. 児童の出生に伴い新規認定した者のうち、児童の出生日の翌月分から手当を支給された者の割合(サンプル調査)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			毎年度	毎年度	年度ごとの実績値					
			95%	95%以上	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
					95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	
					92%	95%	96%	97%	97%	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) 平成25年度においては、目標値である95%を達成することができなかったが、平成26年度以降の実績は目標を達成しているため、「目標達成」と判断した。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 当室からの広報資料や、各自治体での受給資格者への周知により、平成26年度以降は目標達成していると考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 児童手当制度の目的は家庭等における生活の安定と次代の社会の担う児童の健やかな成長であるとして、引き続き施策を推進していく。 【次期の測定指標の考え方について】 児童手当は請求した月の翌月分から支給するものであり、行政は受給資格者に対して、受給事由が生じた際は速やかに認定請求をしていただけるよう勧奨することが政策効果を検証するうえで妥当であるため、現行の測定指標に基づき、引き続き目標達成を目指していく。 【根拠とした統計・データ等】

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「児童手当の認定請求に関する事務処理状況調査」 全国35市を対象に、平成28年9月中に出生に伴い新規認定した者のうち、児童の出生月の翌月分から児童手当を支給された者の割合について児童手当管理室において行った調査。
---------------------------	---

担当部局名	子ども・子育て本部	作成責任者名	児童手当管理室長 伊藤 洋平	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------	--------	-------------------	----------	---------